

新規就農者育成総合対策

【令和5年度予算概算決定額 19,225 (20,700) 百万円】

【令和4年度補正予算額 2,600百万円】

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による**研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート**等の取組を支援します。また、**就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、リカレント教育の充実**等の取組を支援します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

<事業の全体像>

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を助成します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を助成します。
- ③ **雇用元の農業法人等**に対して、資金を助成します。

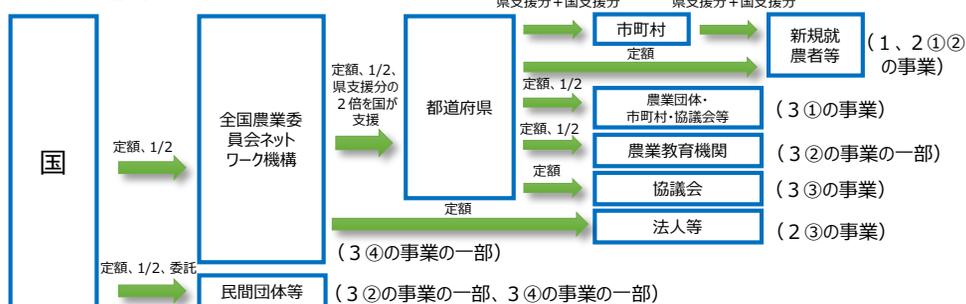
3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援

- ① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な**研修農場の整備**、地域における**就農相談員の設置**、**先輩農業者等**による新規就農者への技術面等のサポート、**社会人向け農業研修の実施**を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 都道府県等による**現役農業者へのリカレント教育の充実**を図り、地域における**デジタル・グリーン分野の人材育成**の取組を支援します。
- ④ インターンシップ、就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

（令和4年度補正予算）新規就農者確保緊急対策

就農準備を支援する資金の交付、就農後の初期投資の促進等を支援します。

<事業の流れ>



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）

対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）

支援額：補助対象事業費上限1,000万円（2 ①の交付対象者は上限500万円）

補助率：県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2, 県1/4, 本人1/4）



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長3年間

補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長2年間

補助率：国10/10

③ 雇用就農資金

対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関

支援額：最大60万円/年×最長4年間

補助率：国10/10

3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援

① サポート体制構築事業※1

- ・農業団体等の伴走機関が行う研修農場の機械・施設の導入等を支援
- ・就農相談員：資金・生活面等の相談
- ・先輩農業者等：技術・販路確保等の指導
- ・社会人が働きながら受講できる研修の実施

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における
- ・農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前授業の実施等

③ 農業者キャリアアップ支援事業

都道府県等による現役農業者に対するデジタル・グリーン分野の人材育成強化

④ 農業人材確保推進事業

インターンシップ、新・農業人フェアの実施等

※1 取組計画に応じた事業採択方式

※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象

※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象

※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象

※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

森林・林業担い手育成総合対策

【令和5年度予算概算決定額 4,681 (4,810) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 319百万円)

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進します。

<関連事業> 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

<事業目標>

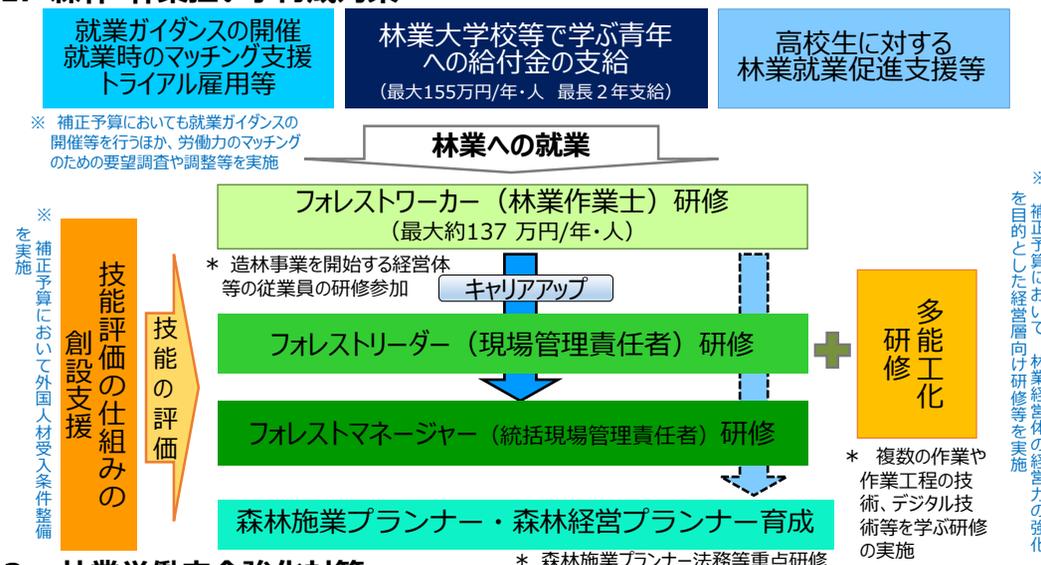
- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和5年度]) ○ 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで]) ○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成 (1,000人 [令和5年度まで])

<事業の内容>

- 1. 森林・林業担い手育成対策** 4,560 (4,476) 百万円
 - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業** 4,001 (4,009) 百万円
現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修等に必要経費を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業** 453 (444) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業** 21 (23) 百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、意欲的な取組を行う林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
 - ④ 森林プランナー育成対策** 43 (-) 百万円
再造林や木材の有利販売などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
 - ⑤ 技能評価推進対策** 43 (-) 百万円
技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。
- 2. 林業労働安全強化対策** 82 (-) 百万円
死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業、小規模経営体等をターゲットとした安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。
- 3. 森林経営管理制度推進事業** 38 (42) 百万円
森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村を支援する技術者（通称：森林経営管理リーダー）の養成、全国の知見・ノウハウの提供等を実施します。

<事業イメージ>

- 1. 森林・林業担い手育成対策** [*は主な拡充事項、※は令和4年度補正予算関連事項]



- 2. 林業労働安全強化対策**

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 * 小規模林業経営体向けの支援を拡充

※ 補正予算において、安全衛生装備・装置の導入等を支援

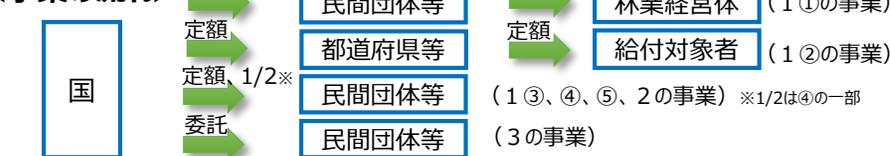
- 3. 森林経営管理制度推進事業**

森林経営管理リーダーを養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
 (1 ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)
 (3の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

<関連事業> 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

経営体育成総合支援事業

【令和5年度予算概算決定額 498 (610) 百万円】
〔令和4年度補正予算額（漁業担い手確保緊急支援事業） 250百万円〕

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、デジタル技術（ICT）活用を含む漁業者の経営能力の向上及び海技資格の取得等を支援します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進のため、新規就業者の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者のデジタル技術（ICT）活用を含む経営・技術の向上を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）

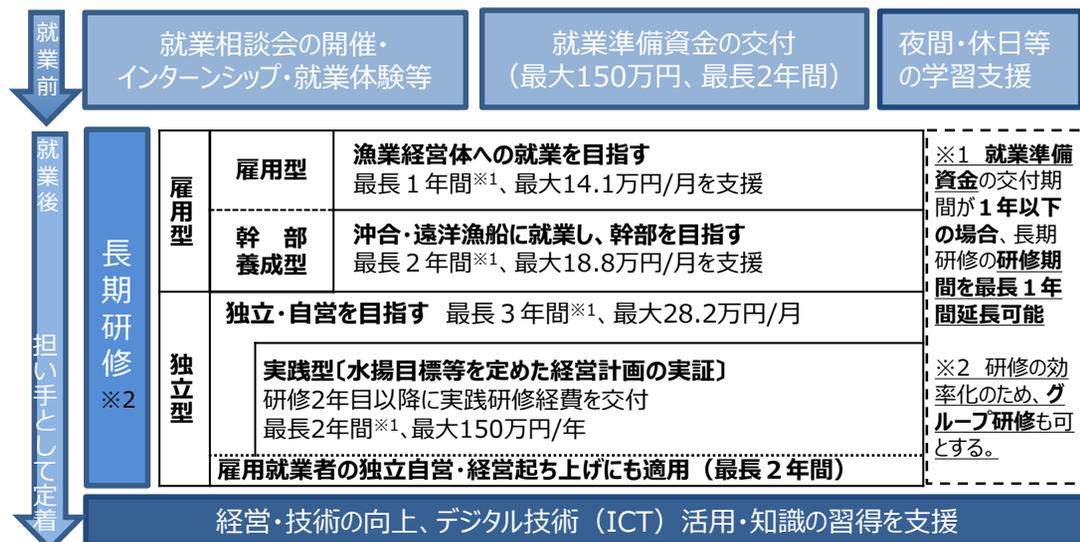
水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等の導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
(2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、農的関係人口創出、二拠点居住、移住、定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化**に向けて、**アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
 - ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
- 【事業期間】 3年間
【交付率】 定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わる**ことができる**仕組みを構築**する取組等を支援します。
 - ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。
- 【事業期間】 上限2年間等
【交付率】 定額



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



3. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、**歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値**について**主に若年層等を対象とした理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。
- 【事業期間】 1年間
【交付率】 定額

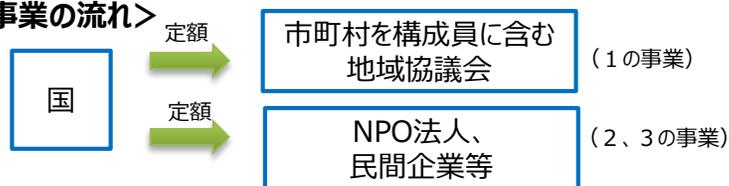


WebサイトやSNSによる優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1の事業、2①の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- (2②の事業) 農村計画課 (03-6744-2203)
- (3の事業のうち優良事例の横展開) 都市農村交流課 (03-3502-5946)
- (3の事業のうち理解醸成等) 鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※**の開設、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、全国的な展開に向けた**普及啓発**、都道府県による**専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**、作業工程のマニュアル化、**ユニバーサル農園の運用**、**移動式トイレの導入**等を支援します。

【事業期間】 2年間

【交付率】 定額（上限150万円等）

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、農福連携の定着に向けた**専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間】 1年間

【交付率】 定額（上限500万円等）

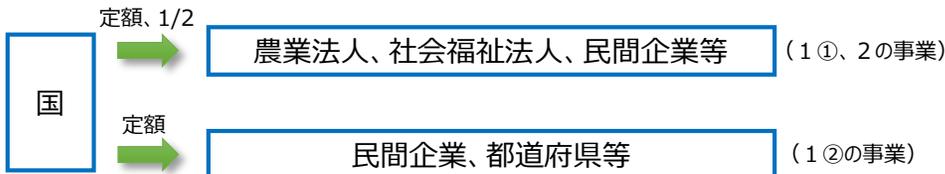
2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間】 最大2年間

【交付率】 1/2（上限1,000万円、2,500万円等）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の運用

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）



農業生産施設（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設